

平成 23 年度
京都大学経済研究所
プロジェクト研究公募要領

京都大学経済研究所は、国内外の研究者との共同研究を通じて、「複雑系経済学」と「経済戦略と組織」の 2 つの先端経済理論領域及び「数量経済学と応用経済学」分野の発展に取り組んでいます。平成 22 年度から文部科学大臣より共同利用・共同研究拠点「先端経済理論の国際的共同研究拠点」に認定されたことを受け、同拠点の事業として、プロジェクト研究を公募します。プロジェクト研究とは、経済学における重要と認められるテーマについて、所外の研究者が本研究所の教員と共同で、本研究所の研究資源を活用して一年度にわたって集中的に行う研究です。

1. 応募資格：

大学・研究機関の研究者またはこれに相当する方とします。研究分担者として、大学院生を含めることができます。

2. 研究期間：

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までとします。

3. 研究課題：

プロジェクト研究の研究課題は、(1) メインテーマ研究課題と (2) 一般研究課題から成ります。

(1) メインテーマ研究課題

メインテーマは、共同利用・共同研究運営委員会が年度ごとに定める重点的な研究テーマです。平成 23 年度のメインテーマは「市場と組織のミクロ経済理論」です。メインテーマに沿った研究課題を、応募者自らが提案してください。

(2) 一般研究課題

一般研究課題は、メインテーマ以外の経済学の重要分野について、本研究所の教員との共同研究を前提に、応募者が自由に提案する研究課題です。

4. 研究組織：

研究組織は研究代表者と研究分担者で構成します。

研究代表者は申請を行う者で、申請の採択後はプロジェクト研究実施の中核的役割を担い、研究期間終了後に成果報告を行う者です。研究代表者は、本研究所の教員以外の者としてください。

研究分担者は、研究代表者とともにプロジェクト研究を遂行する者です。研究分担者には、本研究所の教員が含まれることが必要です。

※本研究所の教員とは、経済研究所に所属する教授・准教授・助教・特任教授をいいます。

5. 共同研究の方法：

研究組織を構成する研究者が協力して、集中的に共同研究を遂行してください。原則として、本研究所に来所しての共同研究となります。発表者その他の参加者を全国の研究者から募って研究集会を開催することも可能です。研究集会は研究組織を構成する研究者が協力して運営してください。原則として、本研究所での開催となります。

6. 対象経費：

プロジェクト研究に必要な経費（旅費、滞在費、謝金、消耗品費、会場使用料、印刷費など）で、本研究所での予算執行が可能なものとなります。一件につき、原則として100万円を上限に、経費の使途と研究内容との関連を明確にして計画してください。なお、審査の結果、配分される経費が申請額から増減する場合がありますので留意ください。

7. 研究活動及び研究成果の報告：

研究代表者及び研究分担者は、共同研究の活動及び成果について、「経済研究所共同利用・共同研究拠点プロジェクト研究の実施及び研究成果報告等に関する取り扱い要項」に従って報告してください。

8. 申請方法：

(1) プロジェクト研究への申請を希望する研究代表予定者は、申請内容全般について、本研究所の研究分担者とあらかじめ打合せておいてください。

(2) 所定の申請書にご記入の上、①印刷した申請書 1部 を下記提出先に郵送、及び②申請書の電子ファイル（PDF 又は MSWord 形式） を下記 E-mail アドレス宛てにメールで提出、もしくは CD-R にコピーの上同封して下さい。

締切日： 平成 22 年 12 月 24 日（金）

提出先： 共同利用・共同研究支援室

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学経済研究所

Tel: 075-753-7139 Fax: 075-753-7158

E-mail: jur.supportoffice*kier.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください）

※ なお、採択されたプロジェクト研究については、申請書の内容を、本拠点の出版物やホームページなどで公開させて頂くことがありますので、ご了承ください。

9. 継続申請について：

「先端経済理論の国際的共同研究拠点」の活動期間は、平成 22 年年度から平成 27 年度までの 6 年間です。この期間中、同一研究者を研究代表者とするプロジェクト研究の期間は通算 2 年を上限としますので、応募の際にご注意ください。

10. 採否

共同利用・共同研究運営委員会の議を経て採否を決定し、平成23年3月上旬までに、申請者に通知します。